

基本目標と短期的目標の関連付けについて(事務局案)

基本目標	基本目標と短期的目標の関連付け	取り組み
1 倉敷の生態系の状況と生き物と暮らしとのつながりを把握する。	(1) 生物多様性に係る調査・研究により、必要な情報が整備されて広く共有されている。	① 生物多様性調査の実施
	(2) 生物多様性に係る地域評価手法を確立させている。	② 生物多様性に係る情報の整備・充実
2 身近な自然とそのつながり及び希少野生生物の生息・生育環境を保全、回復、再生する。	(1) 市域の生態系を構成する森・山、河川・水辺、海域・海辺・海岸などの自然生態系、里地・里山、農用地、ため池などの人と自然のふれあいに係る生態系、および市街地の都市公園・緑地等の生態系が保持されるようになっている。 ^{※1}	① 総合的・計画的な保全体系の拡充
		② 地域の自然と生態系ネットワークの保全
		③ 地域ごとの自然環境の保全
	(2) 生物多様性の損失を食い止める。	④ 重要地区の保全
		⑤ 希少野生生物の生息・生育環境の保全
	(3) 地域の希少な生物種・生態系が保全され、その生息・存続を確かにする状態となっている。	④ 【再掲】重要地区の保全
⑤ 【再掲】希少野生生物の生息・生育環境の保全		
3 生物多様性の恩恵を持続的に受けられるように自然資源を利用する。	(1) 生物多様性の持続的利用ができるようになっている。	① 環境配慮型農業と地産地消の推進
		(2) 生物多様性をより豊かにする取り組みを始めている。
4 倉敷の生物多様性の保全と持続的な利用に向けて、行動できる人づくり、地域づくりを行う。	(1) 生物多様性保全に係る望ましい環境像と社会の関係に関する自身の考え方、すなわち「環境観」が、現状よりも多くの市民に理解される地域となっている。	① 市民への環境学習機会の提供
		② 支援者、指導者の育成
		③ 子どもたちへの環境教育の充実
		④ 社会貢献活動や自然共生圏を意識した地域交流経済活動の支援
		⑤ エコツーリズム等の推進
		⑥ 自然とのふれあいの促進

※1 基本目標2の短期低目標(1)は、生態系の保持について記載されているため、基本目標2に関連付けすることとします。

<p>※短期的目標(2020年度)のうち、「生物多様性保全に係る総合的・計画的な施策体系が確立されている。」は、達成とし、削除する。</p>	<p>【達成とした理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年3月に倉敷市生物多様性地域戦略を策定 ・毎年数値目標を中心に進捗管理を実施 ・短期的目標の年次(2020年度)を迎えるにあたり、次期短期的目標の見直しを予定以上から、施策体系が確立されていると判断し、「達成」とする。
--	---